

亀岡で実りある事業を

平成 29 年度
寄付集め支援プログラム
エントリー要項

亀岡 NAWASHIRO 基金

【はじめに】

(1) 亀岡 NAWASHIRO 基金の想い

亀岡 NAWASHIRO 基金の NAWASHIRO (苗代)とは、水田の苗を生育させる苗床を指します。当会を苗床、当プログラムを活用する団体を苗に見立て、団体が亀岡という土地で成長し、実りある事業を展開してほしいという想いから名付けました。亀岡市で活動している団体が、地域から信頼され、継続していくことを目的としています。

この目的を実現するために、亀岡 NAWASHIRO 基金は、当プログラムで団体の寄付集めを支援します。なぜなら、寄付を集めるためには、活動に共感してもらえるよう工夫し、団体を信頼してもらえるよう努力し続ける必要があるからです。亀岡に暮らす市民と亀岡で活動する団体のために、信頼と寄付の良い循環を構築する手助けをしたいと考えています。

寄付集めは、時に労力に対して成果が少なく、疲弊していくように感じることもあるかもしれません。しかし、寄付を集めることは資金を獲得する以外に、「寄付者との関係を築く」「課題の啓発」「団体の認知度向上」などの効果があります。これらは、団体のミッションを達成するために非常に重要です。寄付集めは、団体が地域に根をはるために必要なステップだと当会では考えています。

(2) 資金のサポートではなく、ミッションを達成するサポート

当プログラムでは、団体が信頼を得るためのサポートを行います。具体的には、ビジョン作成、情報発信、コミュニケーション、組織管理などです。当プログラムは資金獲得を第一の目的とはしていません。

当会は、亀岡で活動する市民団体、中間支援組織、企業経営者、元新聞記者、大学生などにより構成されています。当会構成員のスキル、ネットワークを活用し、団体の特徴を活かしたスタイルを一緒に考えていきましょう。

当会のサポートを活用し、「お金を出してくれる寄付者」ではなく「皆さんと夢や目標を分かち合い、共に歩む支援者」を増やしていきましょう。

(3) 亀岡 NAWASHIRO 基金の夢

亀岡 NAWASHIRO 基金は 2017 年に生まれました。①これから事業を継続し、亀岡に根を張る団体が増えること、②市民が、地域のための活動に関われる機会が増えることを目指します。

亀岡 NAWASHIRO 基金は、団体が市民からの信頼を獲得し、ファンを増やすとともに、多くの亀岡市民が市民同士で関心を持ち、互いを支える一員として活躍することを願っています。

(4) スムーズな寄付集めのために

亀岡 NAWASHIRO 基金は、2009 年から寄付集めの事業に取り組んでいる「公益財団法人京都地域創造基金」と協力し、当プログラムを実施しています。この協力により、寄付者は寄附金控除などの税制優遇を受けることができます。団体は、京都地域創造基金の寄付を受けるためのシステムを活用できます。そのため、ホームページ・銀行口座・クレジットカード決済システムの準備をする必要がありません。寄付入金の確認・名簿の整理・領収書の発行などの事務作業からも解放されます。

(1)プログラムの概要

- ・当プログラムでのサポート内容(下記)を活用し、団体が自主的に寄付集めに取り組む仕組みです。
- ・寄付募集期間を1年以内で自由に設定し、その期間内での寄付集めをサポートします。
- ・寄付募集期間内に集まった寄付金をお渡しします。
- ・寄付金は当会を通し、公益財団法人京都地域創造基金(以下、京都地域創造基金)と連携して集めます。京都地域創造基金を通しての寄付金は、税制優遇の対象です。団体には、集まった寄付金から当会運営費(寄付金の10%)を除いた額をお渡しします。

【プログラムでのサポート内容】

1. ビジョン作成

支援を広げるためには、活動の内容を発信することに加え、その根っこにある団体の考え方やミッションを発信し、共感してもらう必要があります。団体のミッションから、長期のビジョンを作成すること、またビジョンを現実のものにするための計画づくりをサポートします。

2. 情報発信

地域にとって尊いミッションやビジョン、またよく練られた計画を作っても、それを知ってもらえなければ支援につなげることはできません。広報の機会を提供する他、情報発信の計画・戦略作成の支援を行い、より多くの人を知ってもらえるようサポートします。

3. コミュニケーション

団体を認知されている方と上手に接することで、団体への理解が深まります。団体をより深く理解してもらうことは、さらなる共感につながります。コミュニケーションの戦略や行動計画づくりをサポートします。

4. 組織管理

信頼を得るためには団体として守るべきことがたくさんあります。活動の報告・会計や人事制度の構築をサポートします。

5. 税制優遇

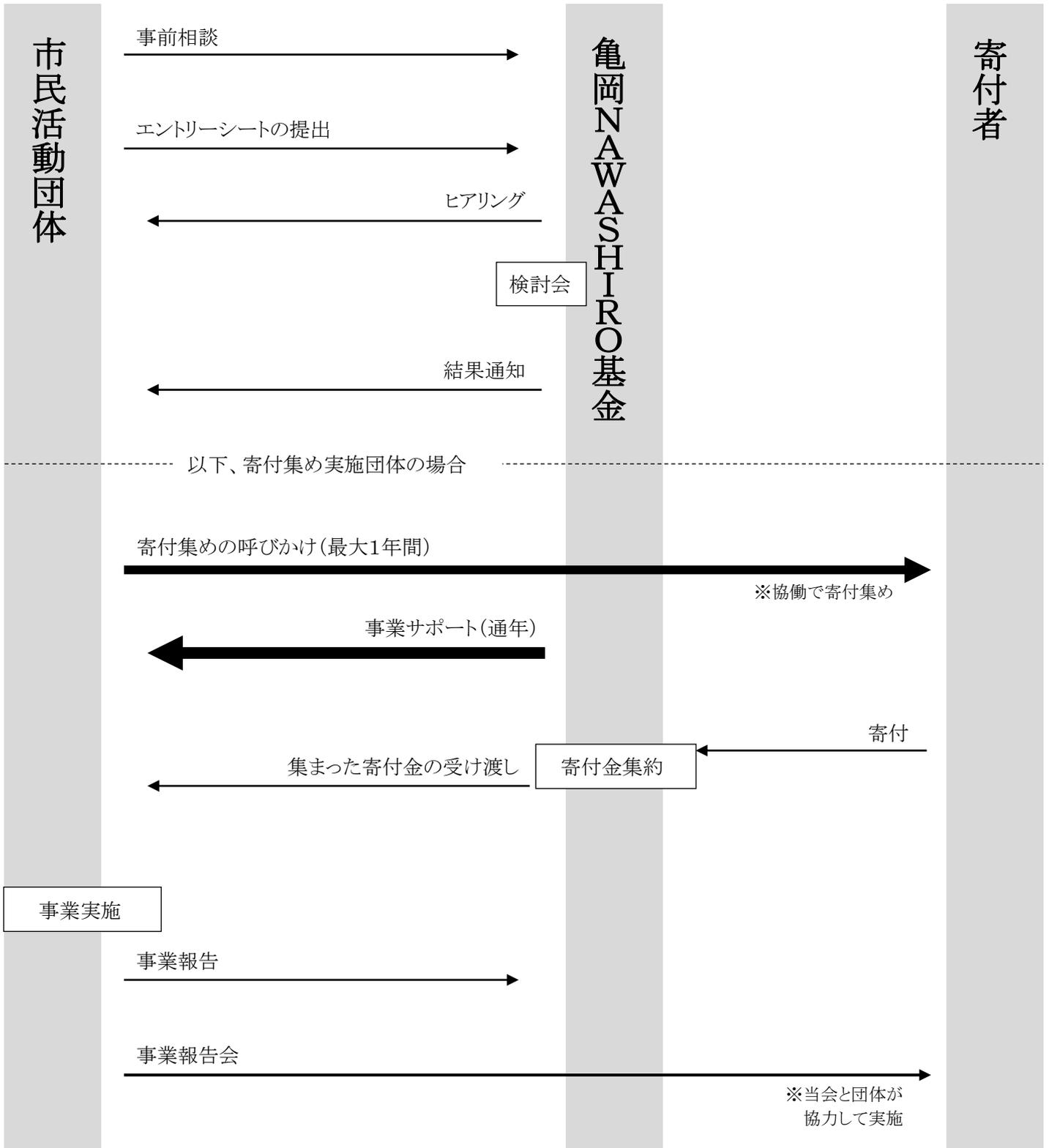
当プログラムを通して寄付を行った方は、寄附金控除などの税制優遇を受けることができます。

6. 入金管理・情報管理

寄付金のスムーズな入出金のために、事業ごとに専用銀行口座やWeb上クレジットカード寄付機能などを提供します。

寄付者の情報は京都地域創造基金から一覧で団体に提供され、領収書の発送は京都地域創造基金が行います。

【エントリーから事業終了までの流れ】



※細かな流れについては、P.7「(9) 寄付金受け渡しの流れ」をご覧ください。

(2) 対象団体

①NPO、市民活動団体(法人格の有無は問わず)

②以下のいずれにも該当しない団体

- ・個人的な活動や趣味的なサークル
- ・政治活動や宗教活動を目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体
- ・その他、「京都地域創造基金助成方針」に適さない団体

(助成方針:https://www.plus-social.jp/_userdata/guideline.pdf)

※エントリー後、公益事業コミュニティサイト「CANPAN」の情報開示レベルを★5にした後、京都公益事業ポータルサイト「きょうえん」に登録していただきます。「CANPAN」および「きょうえん」への登録については、当会でサポートいたします。

※「CANPAN」「きょうえん」とは、NPO や市民活動などの情報が集まるポータルサイトです。団体概要や会計の透明性などの情報開示レベルをサイト運営者が評価することで、団体の信頼性を証明することが可能です。

(3) 対象事業

以下のすべてを満たす事業。

①亀岡市民を主な対象者とするもしくは、亀岡市を活動場所としている公益的な事業

②事業開始後1年以内に終了する事業

③以下のいずれにも該当しない事業

- ・営利を主な目的とする事業

※当会の指す「営利」とは、収入と支出の差額(活動を通して得た利益)を分配することを意味します。

- ・個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ・政治活動や宗教活動を目的とする事業
- ・反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある事業

(4) エントリー額(寄付募集中額)

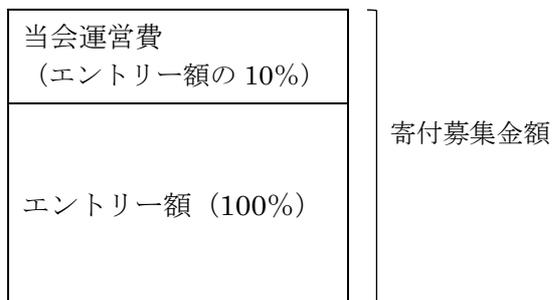
・エントリー額に上限はありません。

・総事業費の100%以内でエントリー可能です。

・エントリーされた事業にかかわるすべての経費に集まった寄付金を活用できます。

・お渡しする寄付金額は、集まった寄付金額から当会運営費の10%を除いた金額となります。(上限は、エントリー時にご記入いただいた金額となります。)

※寄付募集中額は、エントリー額に当会の運営費(10%)を加えた額となります。(下図)



(5) エントリー受付期間

エントリー受付期間:2017年9月1日～2017年10月16日

※事前にご連絡、ご相談ください。

(6) エントリー方法

「エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、郵送もしくは当会事務局までご持参ください。

必要に応じて、エントリー事業の内容が分かる資料(リーフレット、チラシ等)を添付していただけます。

※エントリーシート提出にあたり、事前の相談をお願いします。

【相談・エントリー窓口】

亀岡 NAWASHIRO 基金運営委員会

事務局: 亀岡市役所市民力推進課内

〒621-0805 京都府亀岡市安町野々神8番地

電話 0771-25-5002

メール syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp

【個別相談会】

・9月20日(水)10:00～12:00

・9月24日(日)13:00～15:00

場所: 亀岡市市民活動推進センター(ガレリアかめおか3階)

(7) 寄付集め実施団体の決定

・当会及び外部の専門家で行い、寄付集め実施団体を決定します。結果は文書でお知らせします。

・エントリーシートおよび「CANPAN」に掲載されている各種書類を確認しながら、決定と寄付募集金額の検討を行います。

※当会の判断により、事業内容や寄付募集金額などの変更を提案する場合があります。

● 検討の指標

- ・本プログラム活用の意義: 要項に記載されているプログラムの趣旨に沿うものか
- ・実態の把握: 活動が亀岡市の実情に沿っているか
- ・実現性: 事業計画、実施体制など実現の見込みがあるか
- ・終了後の展開: 事業が継続していく見込みがあるか

(8) 寄付募集期間と事業実施期間

・寄付募集期間は、最大1年間です。

・事業実施期間は、自由に設定していただけます。(最長1年間)

・集まった寄付金は寄付募集期間内であれば毎月受け取れます。

・寄付募集と事業実施を同時に行うことも可能です。

(9) 寄付金受け渡しの流れ

- ① 2017年12月1日から最大1年間(寄付募集期間と定めた日まで)寄付金管理のサポートを行います。
- ② 毎月末の時点で集まっている寄付金額を翌月上旬に通知します。
- ③ その際、貴団体からの情報提供を希望されている寄付者の方簿をお渡しします。
- ④ 集まっている寄付金額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、寄付金をお渡しすることができます。
- ⑤ 寄付受け渡しの希望申請を確認後、銀行振込をいたします。(申請日から5営業日以内)

(10) 事業報告

活動報告書および決算書の提出をもって、当会への事業報告とします。(報告書は任意の形式で結構です。) 決算書について、領収書の提出を求める場合がありますので、支出根拠となる書類は大切に保管ください。

また、当会では市民や寄付者の方へ、支援に対するお礼の目的で、事業報告会を行います。その際、当プログラムを活用された団体には、実施した事業の報告(プレゼン)をしていただきます。

(11) その他

当プログラムは、亀岡 NAWASHIRO 基金と公益財団法人京都地域創造基金が連携し、運営しております。そのため、取得した情報につきましては、京都地域創造基金と共有いたしますのでご了承ください。

また、税制優遇等の都合上、当プログラムを活用して集めた寄付金の入出金につきましては、京都地域創造基金が管理をいたします。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

公益財団法人京都地域創造基金
〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町 284
TEL:075-257-7883 (平日 9:00~17:30)
FAX:075-257-7884
電子メール:office@plus-social.jp
ホームページ:http://plus-social.jp/

【お問い合わせ】

亀岡 NAWASHIRO 基金事務局:亀岡市役所市民力推進課内
〒621-0805 京都府亀岡市安町野々神 8 番地
電話 0771-25-5002 (平日 8:30~17:00)
メール syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp